

問		月	火	水	木	金
小児科	午前	一般外来 * 予約診	水沼	火南	水田村 医大医師	金利光 * 発達相談外来 * 遺伝外来 * 紀平 * 月野
	午後	一般外来 * 予約診				
耳鼻咽喉科	午前	一般外来	戸川	—	医大医師 医大医師	—
	午後	補聴器外来				

●月曜日・水曜日・木曜日は、9時からの診察です。
●補聴器外来を希望される方は、まずは診察を受けてからの予約となります。

小児科/月曜日・木曜日の診察を再開しています
耳鼻咽喉科/水曜日の診察を再開しています



小児科・耳鼻咽喉科からのお知らせ

有田市立病院改革プラン

改革プランとは将来を見据えた今後の公立病院のあり方、めざすべき役割を明確にし、取り組んでいく基本的な方針を示すものです。

今回策定しました「有田市立病院改革プラン」は、平成28年度から平成32年度までの5年間を目標期間とし、「経営の効率化」に主眼を置き、病院機能の見直しや経営改善を図り、地域医療に貢献し、地域住民から信頼される病院経営をめざすものです。

本プラン内容については当院ホームページに掲載しております。

図書館だより

☆新着コーナーのご案内☆

図書館に入っていくと、右側にあるのが新着コーナーです。図書館に来られた際は是非！こちらのコーナーをチェックしてみてください！



市図書館では毎週日曜日に数十冊から多いときには百冊以上の新着書籍を追加しています。話題のベストセラーやレシピ本、旅行ガイド本なども随時入荷しており、これら新着書籍ももちろん貸出可能です☆

図書館は難しい本ばかり置いてあるんじゃないの？活字が苦手な本はちょっと…と言う方でも大丈夫！今話題のお笑い芸人が書いた絵本、節約・時短レシピ本、簡単お菓子やパンの作り方、ライトノベル、手芸、ガーデニング…CDやDVDなども取り揃えております。

皆様のご来館をお待ちしております♪

☆新着図書☆



『紀州のエジソンの女房』梶山 寿子／著
世界的織機メーカー・島精機製作所
創業者の妻であり、地元の経済発展に
尽くした妻・和代の生涯。

問 図書館 Tel82-3220

無料そうだん

■市民法律相談 ※予約制

日時 2/21(火)・3/21(火)
午後1時～4時20分

場所 市役所3階会議室

※弁護士は月替わり

※定員10名

問 市民課 (内線244)

■合同相談

日時 2/9(木)・3/9(木)
午後1時30分～4時

場所 文化福祉センター

行政相談委員：石井志通男
吉川かよ子

人権擁護委員：

(2月) 濱部忠男・栗山仁美
(3月) 堤敏明・宮本直樹

問 市民課 (内線244・368)



■教育相談

日時 平日 午前9時～

場所 問 教育委員会
(内線512)

■青少年センター

日時 平日 午前8時30分～

場所 問 青少年センター

Tel0120-783-782

Tel82-3591

■家庭児童相談

日時 月～木 ※平日のみ
午前9時～午後4時

場所 問

家庭児童青少年相談室

Tel82-3711

■消費生活相談

日時 2/7(火)・3/7(火)

午後1時～4時

場所 市役所3階

ミーティングルーム

※電話相談も可

問 産業振興課 Tel83-0225

広告

確定申告会場開設

そうだん

会場	①確定申告会場	②税理士による無料地区相談会場	③所得税・市民税相談会場
場所	湯浅税務署内	市役所3階会議室	市役所3階会議室
日時	2月16日(木)～3月15日(水) 受付：午前9時～午後4時	2月22日(水)・23日(木) 受付：午前9時30分～午後4時	2月24日(金)～3月14日(火) 受付：午前9時30分～午後3時30分
対象者	所得税・消費税・贈与税の申告をされる方	所得税・消費税の申告をされる方	所得税・市民税の申告をされる方
お問合せ	湯浅税務署 Tel63-5351		市税務課 内線235・373

注意事項

※会場の混雑状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
※「土地・建物・株式等売却された所得」「贈与税」に関する相談については、①の会場でご相談ください。
※②③の会場では対応不可。
※収入印紙の作成、青色申告、分離所得の申告、住宅関連の控除申告等については上記①または②の会場にてご相談ください。(③の会場では対応不可)
※税務署による年金受給者のための申告相談会は今年から開催されません
申告が必要な方は必要書類等を持って①～③いずれかの相談会場にお越しください。なお、所得税申告が必要のない場合でも、市民税の申告が必要な場合がありますので「ご注意ください」。

確定申告に必要な書類等

・印鑑・筆記用具
・所得に関する書類(源泉徴収票・給与・年金)・事業に関する収支明細書、支払調書など)
・所得控除に関する書類(医療費控除の領収書等、社会保険料等控除証明書、生命保険料・地震保険料等の控除証明書、寄付金の受領書などの各種証明書)
・前年分の申告書の控え
・還付申告の場合、本人の口座番号のわかるもの(通帳等)
●個人番号(マイナンバー)について
申告書には本人の個人番号(マイナ

啓 発

農薬を使用される皆様へ

農薬は、誤った取り扱いをされると人体や環境に大きな影響を及ぼす場合がありますので、説明書をよく読んで、使用、保管、廃棄を適切に行ってください。

また、余った散布液や器具の洗浄水等を池や河川等に流してはいけません(罰則が科せられる場合があります)。
不要な農薬は購入した販売店への相談や専門業者へ引き取りを依頼する等、適正に処分しましょう。
有田振興局 農業水産振興課
Tel64-11273

浄化槽は日頃の維持管理が大切

浄化槽の維持管理は、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。

●浄化槽の清掃
必要に応じて毎年1回以上(全ばつ気方式はおおむね6ヶ月に1回以上)

清掃しなければなりません。

●浄化槽の保守点検

定期的な保守点検(維持管理)が必要で、浄化槽管理士の資格をもった登録業者に委託して、適正に管理を行ってください。

●浄化槽の法定検査

保守点検とは別に、毎年1回、法定検査を受検しなければなりません。法定検査については、公益社団法人和歌山県水質保全センター(073-432-6433)にお問合せください。

不幸な猫をなくしましょう！ (殺処分ゼロ)

不適正な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどにより、生活環境に支障が生じたり、過剰な繁殖で多くの猫が殺処分されています。こうした不幸な猫をなくすためみんなで取り組みましょう。

○飼い主/氏名・連絡先などを記した首輪や名札、又はマイクロチップなどを装着して所有者の明示をし、フンの適正な処理ができるよう、屋内飼養に努めましょう。

○野良猫への対策

飼い猫・地域猫以外の猫に対し継続的に又は反復しての無計画な餌やりは禁止されています。



○地域猫への対策
地域猫対策の認定制度で、不妊・去勢手術費などの助成があります。

給餌者は周辺に住む人への説明に努め、餌やり後は速やかに片付けましょう。
県庁食品・生活衛生課
Tel073-441-2630